破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第２７号
青森県平川市新館野木和２番地11
破産者　木村　貴子
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１１４号
仙台市宮城野区燕沢東３丁目14番26号　西欧ハイツ燕沢210、従前の住所宮城県亘理郡山元町山寺字頭無110番地10
破産者　岩間　昌志
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１９２号
仙台市青葉区堤通雨宮町３番18―901号
破産者　永沼　　晋
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４３４号
仙台市宮城野区高砂１丁目156番地の１　コーポ駅前202、従前の住所宮城県刈田郡蔵王町大字矢附字川原畑４番地１
破産者　平間　英敏
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第９５号
福島県郡山市富田町字西原64番地の１、開始決定時の住所福島県郡山市開成４丁目25番８号　グレース開成607号
破産者　大橋　一夫
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第７９０号
大阪府富田林市桜ケ丘町２番55―606号、前住所大阪府南河内郡河南町さくら坂１丁目18番９号
破産者　赤星　保光
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３３号
岡山県美作市後山1003番地
破産者　居安　　登
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第１８号
北海道北見市美芳町５丁目１番19号　第３ナシオマンション104号、破産手続開始決定時の住所北海道北見市北進町４丁目９番７号
破産者　神田　裕子
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第１９号
北海道北見市高栄東町１丁目２番15号、破産手続開始決定時の住所北海道北見市北進町４丁目７番33号
破産者　平賀　秀朗
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第１２５号
群馬県前橋市南町２丁目54番地１　けやきヒルズ　205号
破産者　雨森　　淳
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３０９号
横浜市鶴見区上の宮２丁目17番13号　ラフィナート菊名101
破産者　判田　文司
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６５０号
横浜市保土ケ谷区川辺町２番地２　パイロットハウス星川Ｂ―407号
破産者　牧野　淳子（旧姓及川）
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８００号
横浜市南区万世町２丁目24番地　グランシティレイディアント横濱コンフォルト602号
破産者　宮本泰明こと　李　　泰安
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４５号
新潟県燕市吉田鴻巣777番地11、開始決定時の住所新潟県燕市吉田弥生町18番20号
破産者　木村　修子
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２６１号
新潟市西蒲区角田浜1114番地
破産者　中澤　勝憲
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２９７号
新潟市中央区米山３丁目13番15号　藤和米山コープ105号、前住所新潟市中央区天神尾１丁目３番13号
破産者　吉沼　慶子
1　決定年月日　平成30年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部